

令和8年度 山梨県小中学校体育連盟（選手権・総体・新人戦）

サッカー専門部 競技細則

1・団体競技（バレーボール・バスケットボール・サッカー・ハンドボール・軟式野球・ソフトボール）		
<ul style="list-style-type: none"> ・大会参加を認める条件 ・大会参加した場合に守るべき条件 ・大会参加を認めない場合 (追記事項) 	①地域クラブ活動(運営団体・母体となるクラブ)としてU-15チームがクラブユース連盟へ加盟登録していないこと。 (※クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、いずれのU-15チームおよびセカンドチームも出場できない) ②学校団体ではない場合は、JFAへのチーム登録をしていること。 ③日本中体連が定める参加資格条件を満たすこと。	
2・登録について		
<ul style="list-style-type: none"> ・中央競技団体 	チーム	個人
	必要	必要
<ul style="list-style-type: none"> ・登録番号の有無 	有	有
<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県競技団体 	チーム	個人
	必要	必要
<ul style="list-style-type: none"> ・登録番号の有無 	有	有
3・必要な資格について		
<ul style="list-style-type: none"> ・指導者 	必要	「日本サッカー協会公認C級コーチ」以上の資格を有する者。
<ul style="list-style-type: none"> ・審判 	必要	「日本サッカー協会公認4級審判員」以上の資格を有する者。 ※大会へ参加する場合、帯同審判の協力をお願いする。
4・その他		
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 		

※この細則は、スポーツ庁、日本中体連、山梨県小中体連および競技団体より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。